

秋田きらり支援学校は肢体不自由者・病弱者である児童生徒に対する教育を主として行う特別支援学校です。

地域支援だより

きらりNet



平成29年5月19日

第72号

秋田県立秋田きらり支援学校
地域支援部

「教育の目的と手段」

秋田きらり支援学校長 小林 俊昭



幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校では、日々、幼児児童生徒を教育しています。各学校では、教科指導に加え、生活指導や進路指導、部活動、様々な行事などを通して子供たちを教育しています。では、なぜ、何のために子供たちを教育しているのでしょうか。

「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」教育基本法第一条では、教育の目的をこのように述べています。教育基本法第五条第2項でも義務教育として行われる普通教育の目的を同様に述べています。

この趣旨を簡単に説明すると、教育は子供たちに対して

- ①「個性の伸長、人格の完成」という個人としての成長
- ②「国家及び社会の形成者」という社会の一員としての成長

の二つを目的として行われる、ということです。

教育基本法で述べられている「教育の目的」は、小・中学校の通常学級や高等学校だけでなく、特別支援学級や特別支援学校にも共通しているものです。教育の目的は学級や学校種の違いにかかわらず共通しているのです。「教育の目標」も原則として違いはありません。

では、何が違うのでしょうか？小・中学校の通常学級での授業では、国語の時間に学習すべき漢字が学年ごとに配当されています。児童生徒は、一年後には学年配当の漢字の読み書きができることを求められます。通常の学級では「ゴールが明らかな教育課程」が行われているとも言えます。

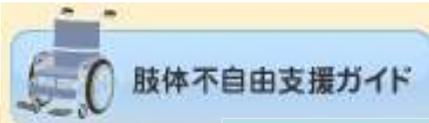
特別支援学級や特別支援学校には、様々な困難をもち、発達段階の異なる子供たちが在籍しています。ですから、一人一人の到達目標や到達手段が違います。特別支援学級や特別支援学校ではスタート段階から一人一人に応じた「オーダーメイドの教育課程」が行われています。

教育課程の利点は欠点にもつながります。通常学級での教育は、ゴールは明らかですが、一人一人に応じた視点が失われがちです。特別支援学級、特別支援学校での教育は一人一人に応じていますが、一年後の変容や学習成果の評価が曖昧（あいまい）になりがちです。

個別の指導計画や支援計画は、その曖昧さを払拭し、子供たちに確かな教育を行うためのカルテです。目の前の子供ときちんと向き合い、子供の今を理解した上で、一年後の確かな成長を願って個別の指導計画、支援計画の作成に取り組みしましょう。



障害別支援ガイド



秋田県では「障害別支援ガイド」を作成しWeb上で公開、情報提供しています。本校は「肢体不自由支援ガイド」を、ゆり支援学校道川分教室は「病弱教育支援ガイド」を作成しています。ホームページからご覧いただけますので、ぜひのぞいてみてください。

目次 **秋田県立秋田きらり支援学校**

1 支援のポイント (PDF)

2 実態把握について (PDF)

Q 実態把握の項目にはどんなものがありますか
Q どんなことに配慮して実態把握をするとよいですか

3 教育課程について (PDF)

Q 教育課程については、どのような配慮点や運用の例がありますか

4 自立活動について (PDF)

Q 自立活動の目的はどんなことですか
Q 自立活動の学習内容はどんなものがありますか

5 学習面について (PDF)

Q 筆記ではどのようなことに配慮したらよいですか



病弱教育支援ガイド

～ 病気を治しながら学ぶ子どもたちのために ～

- 1 病気の子どものための教育とは [PDF]
(1) 病気の子ども現状
(2) 小・中学校における病気の子ども教育
- 2 病気の子どもたちが困っていること [PDF]
(1) 「病気」「入院」への不安・ストレス
(2) 退院後に「家庭」で感じる不安・ストレス
(3) 退院後に「学校」で感じる不安・ストレス
- 3 支援のポイント その1 [PDF]
☆ 病名を知っているだけでは不十分
☆ チームで対応
☆ フライバシーへの配慮
- 4 支援のポイント その2 [PDF]
☆ 生活面で
☆ 学習面で
☆ 他の児童生徒に対する配慮



秋田県立ゆり支援学校道川分教室

<一部抜粋>

秋田きらり支援学校「センター的機能」ご活用ください

◇教育相談◇

- ・身体の動きや手指の使い方など、学習面や生活面で心配なことについて
- ・就学、進学、医療専門機関との連携等について

◇学校見学・体験学習◇

- ・学校の様子や教材・教具、医療的ケア給食指導、授業等の見学
- ・授業への参加

◇教育活動支援◇

- ・小・中学校の通常学級や肢体不自由、病弱・身体虚弱特別支援学級、特別支援学校に訪問し、支援についての情報提供
- ・心理検査の実施や分析
- ・「個別の支援計画」「個別の指導計画」作成協力

◇情報提供◇

- ・幼稚園・保育所、小・中・高等学校に出向いた、教材・教具、環境の工夫等の情報提供

◇研修支援◇

- ・肢体不自由教育・病弱・虚弱教育に関する研修会の開催やお手伝い

地域支援だより「きらりNet」は、年10回発行予定です。よりよい情報の発信に努めます。ご要望がありましたらいつでもお寄せください。今年度もよろしくお願い致します。

秋田きらり支援学校に相談・見学の希望がありましたら、下記まで御連絡ください。

教頭 伊藤 敏博 地域支援部 佐藤 忠浩

住所：〒010-1407 秋田市上北手百崎字諏訪ノ沢3番127

E-mail：kirarisien@akita-pref.ed.jp

電話：018(889)8573 FAX：018(889)8575

「きらりNet」は本校ホームページから閲覧することができます。

<http://www.kagayaki.akita-pref.ed.jp/kirari/index.html>

